

令和5年白老町議会第1回定例会2月会議会議録（第2号）

令和5年2月22日（水曜日）

開 議 午前10時15分

散 会 午前10時40分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 行政報告について
- 第 5 議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第11号）
- 第 6 議案第2号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
- 第 7 議案第3号 工事請負契約の締結について
(令和4年度施行 バンノ沢川砂防工（第8支溪）)
- 第 8 報告第1号 専決処分の報告について
(工事請負契約の金額の変更について)

○会議に付した事件

- 議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第11号）
- 議案第2号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第3号 工事請負契約の締結について
(令和4年度施行 バンノ沢川砂防工（第8支溪）)
- 報告第1号 専決処分の報告について
(工事請負契約の金額の変更について)

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

8番 大 淵 紀 夫 君
10番 小 西 秀 延 君

9番 吉 谷 一 孝 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	古 俣 博 之 君
副 町 長	竹 田 敏 雄 君
教 育 長	安 藤 尚 志 君
総 務 課 長	高 尾 利 弘 君
政 策 推 進 課 長	富 川 英 孝 君
産 業 経 済 課 長	工 藤 智 寿 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
子 育 て 支 援 課 長	渡 邊 博 子 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 信 幸 君
消 防 長	後 藤 悟 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
産 業 経 済 課 参 事	齋 藤 大 輔 君
企 画 財 政 課 主 幹	増 田 宏 仁 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 査	八 木 橋 直 紀 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日2月22日は休会の日ですが、議事の都合により、特に第1回定例会2月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます

（午前10時15分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、8番、大淵紀夫議員、9番、吉谷一孝議員、10番、小西秀延議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から本日の本会議前に開催した議会運営委員会での、本会議の運営における協議の経過と結果について、報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小西秀延委員長。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議会運営委員長報告。

議長の許可をいただきましたので、本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

令和5年白老町議会第1回定例会は、3月31日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にもかかわらず議事の都合により2月会議を開くこととしたところがあります。

本委員会での協議事項は、令和5年第1回定例会2月会議の運営の件であります。

定例会2月会議に付議され、提案されている案件は、町長職務代理者の提案に係るものとして、補正予算2件、工事請負契約1件、専決処分の報告1件、合わせて議案4件であります。

古侯副町長から、その概要について説明を受けた後、本日の議事日程といたしました。

このことから、2月会議の再開は、本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、議長から諸般の報告をいたします。

町側の説明員の取扱いについて申し上げます。

企画財政課長の退職に伴い、町の1月20日付人事異動により、古俣副町長が企画財政課長事務取扱となっております。

先般、町側の要請を受け副町長がその任を務める当面の期間については、議案説明は副町長が行い、資料等の説明は企画財政課主幹が行うよう、その取扱いを議会運営基準に基づき、議長が必要と判断し許可することといたしました。

これで諸般の報告は終わります。

◎行政報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長職務代理者から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

古俣副町長。

〔町長職務代理者 副町長 古俣博之君登壇〕

○副町長（古俣博之君） 令和5年白老町議会定例会2月会議の再開にあたり行政報告を申し上げます。

医療法人社団創亮会藤田内科クリニックの閉院についてであります。

町内の医療機関の一つである藤田内科クリニックが、令和5年3月末日をもって閉院されることになりました。

同クリニックは平成4年2月の開院以降、本町における地域医療の一端を担っていただき、今日までのご貢献・ご功績に対し、深く感謝の意を表すものであります。

なお、有料老人ホームなどの関連施設は、移譲先において引き続き運営されますが、今後の町内の医療体制につきましては、町立病院をはじめ、他の医療機関等の協力を得ながら、体制の確保に努めてまいります。

なお、本2月会議には、議案3件、報告1件の提案を申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告を終わります。

◎議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第11号）

○議長（松田謙吾君） 日程第5、議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第11号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議1-1をお開きください。

議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第11号）。

令和4年度白老町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,648万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億8,341万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

和5年2月22日提出。白老町長職務代理者、白老町副町長古俣博之。

この後の詳細につきましては、担当の主幹から説明を申し上げたいと思います。

○議長(松田謙吾君) 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹(増田宏仁君) 2ページ、3ページをお開きください。2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」の1、歳入、3ページの2、歳出につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の2、歳出から説明させていただきます。6ページ、7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目企画調整費、(1)、生活交通確保維持推進事業36万9,000円の増額補正であります。地域循環バス停除雪業務委託料は、降雪量の増加に伴い、元気号バス停の除雪回数が当初予算で計上していた回数を上回る見込みとなったことから、不足分を増額するものであります。財源は一般財源の増となります。

3款民生費、2項児童福祉費、4目児童福祉施設費、(1)、町立保育園運営経費27万8,000円の増額補正であります。光熱水費は、電気料金の急激な高騰に伴う不足分の増額であります。財源は一般財源の増となります。

8款土木費、2項道路橋梁費、1項道路維持費、(1)、道路施設維持補修経費6,000万円の増額補正であります。町道除雪委託料は、降雪量の増加に伴い3月末までの除雪経費が不足する見込みであることから、町内全域4回程度の除雪出動経費を増額するものであります。財源は一般財源の増となります。8ページ、9ページをお開きください。同じく8款土木費、4項港湾費、1目港湾管理費、(1)、港湾施設管理経費365万2,000円の増額補正であります。臨港道路除雪業務委託料は、降雪量の増加に伴い3月末までの除雪経費が不足する見込みであることから、臨港道路の除雪4回分の除雪出動経費を増額するものであります。財源は、使用料の港湾施設用地使用料であります。

10款教育費、4項社会教育費、2目公民館費、(1)、公民館管理運営経費198万1,000円の増額補正であります。光熱水費は、電気料金の急激な高騰に伴う不足分の増額であります。財源は一般財源の増となります。4項社会教育費、6目高齢者学習センター費、(1)、高齢者学習センター管理運営経費20万4,000円の増額補正であります。光熱水費は、電気料金の急激な高騰に伴う不足分の増額であります。財源は一般財源の増となります。

12款公債費、1項公債費、1目元金、(1)、長期債元金償還費は財源振替であります。本補正予算において、港湾施設管理経費に関する特定財源として、使用料の港湾施設用地使用料356万2,000円を充当したことから、長期債元金償還費に充当していた港湾施設用地使用料を同額一般財源に振り替えるものであります。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

歳入の一般財源の説明をさせていただきますので、4ページ、5ページにお戻りください。21款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、前年度繰越金6,648万4,000円の計上で、歳出総額に対する歳入不足分として計上するものであります。これによりまして、繰越金の留保額は2,389万2,000円となります。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 令和4年度白老町一般会計補正予算（第11号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（松田謙吾君） 日程第6、議案第2号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 議2-1をお開きください。

議案第2号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）。

第1条 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算第9条を予算第10条とし、予算第6条から予算第8条まで1条ずつ繰り下げ、予算第5条の次に予算第6条企業債とし、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり定める。

起債の目的、町立病院改築事業（病院改築事業分）。限度額、4,120万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

次に、起債の目的、町立病院改築事業（介護医療院整備事業分）。限度額、1,290万円。起債

の方法、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

令和5年2月22日提出。白老町長職務代理人、白老町副町長古俣博之。

内容につきましては、町立病院改築事業に伴う当初予算額のうち、病院事業債の発行に伴う企業債の予算額として5,410円を計上しており、先の9月定例会においては、補正予算第1号の資本的収支の補正予算説明書において、予算額の増減はないものの病院改築事業に伴う予算科目の節区分を第1節、企業債、病院改築事業分4,120万円と第2節、企業債、介護医療院整備事業分1,290万円に、事業目的別に明確に区分させていただくことを説明し、補正予算の可決をいただいたところでございます。しかし、このたび地方公共団体が地方債を起すにあたっては、地方自治法第215条及び第230条の規定に基づいて、予算書の条文に企業債の項目として、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について明記の上、議会の議決を経る必要があるとされております。本来であれば、北海道と町との間で起債協議等が行われる、9月会議の段階において、この事業目的別の区分とともに補正予算により措置され、議決をいただくこの企業債の項目であります。予算の条文の搭載について見落としがあり、この2月会議における補正予算案の上程となったことについてお詫びを申し上げます。

今後、令和5年度予算案の本格的な審議も控えておりますが、予算案の調整について議決手続きに遺漏のないよう十分留意の上取り組んでまいりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 令和4年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 工事請負契約の締結について(令和4年ど施行
バンノ沢川砂防工(第8支溪))

○議長（松田謙吾君） 日程第7、議案第3号 工事請負契約の締結について(令和4年度施行バンノ沢川砂防工(第8支溪))を議題に供します。

提案の説明を求めます。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議案第3号です。議3-1をお開きください。

工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和5年2月22日提出。白老町長職務代理人、白老町副町長古俣博之。

1、契約の目的、令和4年度施行バンノ沢川砂防工（第8支溪）。

2、契約の方法、制限付一般競争入札。

3、契約の金額、2億460万円。

4、契約の相手方、道南総合・田中特定建設工事共同企業体、代表者、白老郡白老町大町1丁目10番8号、道南総合土建株式会社代表取締役社長、道見みちる。構成員、白老郡白老町字社台139番地7、株式会社田中組代表取締役、田中正樹。

5、契約保証金、白老町契約に関する規則第35条第7号の規定により免除。

議案説明等の詳細につきましては、担当より説明させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 議3-2をお開きください。議案説明です。

1、工事場所、白老町字白老783番地4（白老弾薬支処内）。

2、工事概要、砂防堰提工1基。

バンノ沢川砂防事業は、白老弾薬支処内支溪より降雨時に発生する土砂流出対策として、砂防堰提工及び流路工を整備するものであり、全体整備計画15支溪のうち、本工事については西バンノ沢川の1支溪を整備するものである。

（1）、第8支溪砂防堰提工、堤長36.50メートル。堤高10.70メートル。10ページ以降に正面図、平面図を添付してございますのでご確認をお願いいたします。

続きまして、入札の経過でございます。去る1月6日に白老町公告第20号による制限付一般競争入札の公告を行い、1月6日から19日まで入札参加資格申請の受付をいたしました。その結果、道南総合・田中特定建設工事共同企業体、丸幸鈴木建設工業株式会社、株式会社川田建設、株式会社岩崎組、以上1つの共同企業体と3社の単独企業の申請があり、2月14日に入札を行ったところですが、落札率でございますが、予定価格2億1,015万5,000円に対し、落札額が2億460万円でございますので、落札率は97.3%となっております。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 工事請負契約の締結について（令和4年度施行バンノ沢川砂防工（第8支溪））、
原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の
変更について）

○議長（松田謙吾君） 日程第8、報告第1号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額
の変更について）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 報告第1号でございます。報1-1をお開きください。

専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別
紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月22日提出。白老町長職務代理者、白老町副町長古侯博之。

記、(2)、議会の議決を経た工事請負契約について、当該議決に係る契約金額がその100分の
10を超えない範囲（当該金額が500万円を超える場合にあっては、500万円以内）で変更するこ
と。

詳しい専決処分内容につきましては、担当から説明させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 報1-2をお開きください。専決処分書です。

地方自治法（第180条第1項の規定に基づき、白老町議会会議条例第8条の規定により町長に
おいて専決処分することができる事項について、次のとおり専決処分する。

令和5年2月8日専決。白老町長職務代理者、白老町副町長古侯博之。

記、1、工事名、萩野小学校大規模改修（建築主体）Ⅱ期工事（外部第1工区）。

2、現請負金額、1億1,459万8,000円。

3、新請負金額、1億1,462万円（22,000円増）。

4、概要、本工事において、内外部改修により発生する産業廃棄物数量の概数が確定したこ
とから、請負代金を増額変更するものである。

なお、当該工事請負契約は、令和4年6月24日に議案第12号として議決をいただいた工事請
負契約であり、契約の相手方は鈴木ホーム・西村・谷特定建設工事共同企業体です。

説明は以上です。

○議長（松田謙吾君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） なしと認めます。

報告第1号は、これをもって報告済みといたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より念のため申し述べておきます。明日2月23日から3月31日までの間は休会となっておりますのでご承知願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午前10時40分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 小 西 秀 延